

入札公告

下記のとおり一般競争に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該調達に係る令和4年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和4年1月11日

支出負担行為担当官
北海道農政事務所長 山田 英也

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和4年度北海道農政事務所官用自動車点検等業務(単価契約)(旭川地区)
- (2) 仕様・規格 入札説明書による
- (3) 数量 入札説明書による
- (4) 契約期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (5) 履行場所 入札説明書による

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31・32・33年度、令和01・02・03年度又は令和04・05・06年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」において、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 入札説明書6に示す書類を提出できる者であること。
- (5) 北海道農政事務所長から北海道農政事務所の物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領(平成27年3月31日付け26道農第1734号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 電子調達システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。

3 入札方法

入札金額は、上記件名の個々の単価に予定数量を乗じた概算総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法に定める消費税及び地方消費税の税率を乗じた額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって契約予定者の価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載すること。

また、落札した者は速やかに入札金額内訳書を提出すること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時

- (1) 場所 北海道農政事務所会計課 札幌市中央区南22条西6丁目2-22
エムズ南22条ビル 第2ビル

北海道農政事務所旭川地域拠点 旭川市宮前1条3丁目3番15号
旭川地方合同庁舎 西館5階

- (2) 日時 令和4年1月11日～令和4年2月22日 午前9時～午後5時

(ただし、行政機関の休日を除く。)

5 電子調達システムの利用

本件は競争参加資格の確認のための証明書等（以下「証明書等」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を7の（2）の期限までに提出するものとする。

電子調達システムURL <https://www.geps.go.jp/>

6 証明書等の審査

入札説明書に基づいて作成した証明書等を支出負担行為担当官が審査し、競争参加資格があると認められた者を最終的に当該競争に参加させるものとする。

7 証明書等の提出場所及び提出期限

上記2の(4)に定める証明書の提出場所及び提出期限は、以下のとおりとする。

- (1) 提出場所 入札説明書を交付する場所と同じ。
- (2) 提出期限 令和4年2月22日 午後5時

8 入札執行の場所及び日時

(1) 入札書の提出期限等

ア. 電子調達システムによる入札

令和4年2月28日から令和4年3月4日 午前10時59分 までに入札金額の送信を行うこと。

イ. 郵送による入札

- ・提出期限 令和4年3月3日 午後5時
- ・提出先 北海道農政事務所会計課
〒064-8518 北海道札幌市中央区南22条西6丁目2番22号
エムズ南22条ビル第2ビル

ウ. 紙入札による入札

(2)に示す日時、場所において入札する。

(2) 開札の日時及び場所

- ・令和4年3月4日 午前11時
- ・北海道農政事務所 1階入札室
北海道札幌市中央区南22条西6丁目2番22号 エムズ南22条ビル 第2ビル

9 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 入札保証金及び契約保証金 免除する。

11 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

12 契約書の作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

13 その他

本公告に記載なき事項は入札説明書による。

14 本件に関する照会先

北海道農政事務所会計課用度係 三浦

電話番号 011-330-8765

FAX 011-520-3053

以上公告する。

【お知らせ】

- (1) 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当事務所のホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/hokkaido/soumu/syomu/kouki.html>

- (2) 北海道農政事務所調達情報メールマガジン（物品・役務）の配信について

物品・役務の一般競争入札公告、オープンカウンター方式による見積、企画競争、公募の公示の到着情報をメールマガジンで配信しています。メールマガジンの登録は、当省のホームページから行ってください。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

- (3) 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。